

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	深江地区地域水産業再生委員会 浜プラン ID : 1 1 3 5 0 4 5
代表者名	会長 吉田 幸一郎 (深江町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	深江町漁業協同組合、南島原市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地区の範囲：南島原市深江町</p> <p>漁業の種類：いかかご漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業、げんじき 網漁業、藻類養殖業の複合経営 16 藻類養殖業 2 クルマエビ養殖 1</p> <p style="text-align: right;">実人数 計 19 人</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本地区は、長崎県島原半島の南部に位置し、所属する漁業者のほとんどが有明海を主な漁場としており、いかかご漁業・刺網漁業・たこつぼ漁業・藻類養殖業を複合的に行っている。</p> <p>深江町漁協の令和元年度の水揚実績は、水揚量 104.5 トン、水揚金額 140 百万円程度であるが、そのうち 12.2 トン、77 百万円はクルマエビ養殖業である。近年の環境変化等によりほとんどの魚種の漁獲量が減少していることに加えて、漁業者の高齢化が進み、所属する組合員の減少が続いている。</p> <p>また、長崎市等の都市部までは自動車でも 2 時間程度を要することもあり、遠方であることによる流通コスト高など、地理的ハンデを抱えている。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>本地区が含まれる南島原市は、平成の市町村合併により平成 18 年 3 月に誕生し、当初の人口は約 54 千人程度であったが、平成 30 年には 46 千人程度と人口減少が続いている。</p> <p>また、市内の南部に位置する原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として平成 30 年 7 月に世界文化遺産に登録されたことにより、地域を訪れる観光客の増加が期待されている。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域では漁業者の高齢化が進んでおり、その傾向は今後も続く事が予想されることから、下記の方針を基本とし、地域水産業の継続を図る。

【生産】

- ・前期で新規導入したヒジキ養殖は規模拡大に取り組み、ワカメ養殖は更なる規模拡大を図る。
- ・ヒトエグサ養殖を新規に開始する。
- ・マナガツオ漁獲のため漁業権の調整を行い、漁法の導入を行う。
- ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

【漁業資源の維持】

甲イカの産卵場造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。

【鮮度維持】

- ・高鮮度保持による魚価向上を図るため、生き締めを徹底する。また、令和元年度に整備した製氷施設を活用し、溶けにくいクレセントアイスでの鮮度保持を図る。

【クルマエビ養殖】

- ・クルマエビ養殖場の区画施設に隙間が生じていることから、機能維持のための適切な方法を検討し、修繕等の対策を講じる。
- ・生きエビ出荷の規格外のものについて、現行品は変色防止のため海水ごと冷凍して出荷しているが、海水氷込みの重量で販売となっていたため、原料のエビに換算すると安価であり、少量のみを購入、解凍して使用することが出来ず小分け製品の要望が強かったことから、真空包装機、急速冷凍機器を整備し、小分けした冷凍真空パック包装商品を開発する。また冷凍エビにも活用できないで廃棄処分となっているエビを利用した加工品の商品化、販路開拓を行う。

【水産加工品の開発】

- ・地域で多く漁獲されるエソは、売れないため水揚げしていないが、すり身製品としての活用の目処が立ったため、商品化することにより収入増に繋げる。

【流通】

- ・前期で取り組んだ地元の仲買、量販店、飲食店、魚市やインターネットによる直接販売の取扱量を拡大し魚価向上を図る。

- ・地域で水揚げされる主要魚種である甲イカ、ヒラメや水産物加工品を南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を受け、知名度の向上や販路拡大に取り組む。

【漁場環境保全】

- ・水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、藻場や干潟の保全活動に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【水産物需要の拡大】

- ・地域の小中学生や PTA を対象として魚料理教室やアマモの学習会などのイベントを開催し、地元で獲れる水産物の情報発信を図り、水産物の需要拡大及び地産地消を推進する。

【後継者対策】

- ・県の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、I ターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。

【漁業コスト削減】

前期取組に引き続き、船底清掃の実施、減速航行及びエンジン機器のメンテナンスを実施する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・甲イカ 同時に使用するかごの数は 400 個以内。(許可)
毎週土曜日は休漁日とする。(自主規制)
- ・タコ 100 g 以下採捕禁止(長崎県漁業調整規則)、たこつば漁業操業期間 4 月～9 月(許可)
- ・ヒラメ 25 cm 以下再放流(自主規制)
- ・クルマエビ 浮子方の全長は、700m 以内。(許可)
7 月 1 日～11 月 30 日までの大潮時のみ出漁可。(自主規制)

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(令和 3 年度) 所得向上(基準年比) 5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 ・漁船漁業者は、ヒトエグサの新規養殖に取り組む。 ・漁協は、マナガツオ漁獲のため漁業権の調整を近隣漁協と行う。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【漁業資源の維持】</p> <p>漁協は市の事業を活用して甲イカの産卵場造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。</p> <p>【鮮度維持】</p> <p>漁業者及び漁協は高鮮度保持による魚価向上を図るため、イカやタイ類の活き締めを徹底する。また、令和元年度に整備した製氷施設を活用し、溶け</p>
---------------------	---

	<p>にくいクレセントアイスでの鮮度保持を図る。</p> <p>【クルマエビ養殖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、市が管理しているクルマエビ養殖場について機能維持のための適切な方法を検討し、補修工事を行う。 ・漁協は、生きエビ出荷の規格外のものについて、小分けした冷凍真空パック包装商品を開発するため必要な施設整備について検討する。また廃棄処分となっているものを利用した加工品の開発を行い商品化する。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、地域で多く漁獲される未利用漁のエソ加工品（すり身）の商品化と販路開拓に取り組む。</p> <p>【流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前期で取り組んだ地元の仲買、量販店、飲食店、魚市やインターネットによる直接販売の取扱量を拡大し魚価向上を図る。 ・漁協は、地域で水揚げされる主要魚種である甲イカ、ヒラメを南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を受け、知名度の向上や販路拡大に取り組む。 <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が主な構成員で、地域住民やNPOも参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的としたアマモの播種や海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【水産物需要の拡大】</p> <p>漁協及び漁業者は、地域の小中学生やPTAを対象として魚料理教室やアマモの学習会などのイベントを開催し、地元で獲れる水産物の情報発信を図り、水産物の需要拡大及び地産地消を推進する。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業
-----------	--

2年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）9%

漁業収入向上のための取組	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 ・漁船漁業者は、ヒトエグサの養殖増産に取り組む。 ・漁協は、マナガツオ漁獲のため漁業権の調整を近隣漁協と行う。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【漁業資源の維持】</p> <p>漁協は市の事業を活用して甲イカの産卵場造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。</p> <p>【鮮度維持】</p> <p>漁業者及び漁協は高鮮度保持による魚価向上を図るため、イカやタイ類の活き締めを徹底する。また、令和元年度に整備した製氷施設を活用し、溶けにくいクレセントアイスでの鮮度保持を図る。</p> <p>【クルマエビ養殖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、クルマエビ養殖場の区画施設の目視点検を実施し、異常を発見した場合は対策を協議し、機能維持のための適切な措置を講じる。 ・漁協は、活きエビ出荷の規格外のものについて、小分けした冷凍真空パック包装商品として商品化するため真空包装機、急速冷凍機器を整備する。また廃棄処分となっているものを利用した加工品を販売する。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、地域で多く漁獲される未利用漁のエソを買い取り、すり身製品に加工して販売する。</p> <p>【流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前期で取り組んだ地元の仲買、量販店、飲食店、魚市やインター
--------------	---

	<p>ネットによる直接販売の取扱量を拡大し魚価向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を受けた甲イカ、ヒラメの知名度の向上や販路拡大に取り組む。 <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が主な構成員で、地域住民や NPO も参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的としたアマモの播種や海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【水産物需要の拡大】</p> <p>漁協及び漁業者は、地域の小中学生や PTA を対象として魚料理教室やアマモの学習会などのイベントを開催し、地元で獲れる水産物の情報発信を図り、水産物の需要拡大及び地産地消を推進する。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、I ターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 持続可能な新水産創造事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

3年目（令和5年度） 所得向上（基準年比） 11%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 ・漁船漁業者は、ヒトエグサの養殖増産に取り組む。 ・漁協は、マナガツオ漁獲のため漁業権の調整を近隣漁協と行う。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【漁業資源の維持】</p> <p>漁協は市の事業を活用して甲イカの産卵場造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。</p> <p>【鮮度維持】</p> <p>漁業者及び漁協は高鮮度保持による魚価向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを徹底する。また、令和元年度に整備した製氷施設を活用し、溶けにくいクレセントアイスでの鮮度保持を図る。</p> <p>【クルマエビ養殖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、クルマエビ養殖場の区画施設の目視点検を実施し、異常を発見した場合は対策を協議し、機能維持のための適切な措置を講じる。 ・漁協は、生きエビ出荷の規格外のものについて、小分けした冷凍真空パック包装商品として商品化する。また廃棄処分となっているものを利用した加工品を販売する。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、地域で多く漁獲される未利用漁のエソを買い取り、すり身製品に加工して販売し、下記流通の取組により販売拡大を図る。</p> <p>【流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前期で取り組んだ地元の仲買、量販店、飲食店、魚市やインターネットによる直接販売の取扱量を拡大し魚価向上を図る。 ・漁協は、南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を受けた甲イカ、ヒラメの知名度の向上や販路拡大に取り組む。 <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が主な構成員で、地域住民やNPOも参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的としたアマモの播種や海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【水産物需要の拡大】</p> <p>漁協及び漁業者は、地域の小中学生やPTAを対象として魚料理教室やアマモの学習会などのイベントを開催し、地元で獲れる水産物の情報発信を図り、水産物の需要拡大及び地産地消を推進する。</p>
---------------------	--

	<p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>(国) 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>(国) 水産環境整備事業</p> <p>(国) 水産基盤整備事業</p> <p>(国) 農山漁村地域整備交付金事業</p> <p>(国) 港整備交付金事業</p> <p>(国) 漁港機能増進事業</p> <p>(国) 浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業</p> <p>(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業</p> <p>(県) 県産水産物国内販売強化事業</p>

4年目（令和6年度） 所得向上（基準年比） 14%

漁業収入向上のための取組	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 ・漁船漁業者は、ヒトエグサの養殖増産に取り組む。 ・漁協は、マナガツオ漁獲のための漁法を導入する。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【漁業資源の維持】</p> <p>漁協は市の事業を活用して甲イカの産卵場造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。</p> <p>【鮮度維持】</p> <p>漁業者及び漁協は高鮮度保持による魚価向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを徹底する。また、令和元年度に整備した製氷施設を活用し、溶けにくいクレセントアイスでの鮮度保持を図る。</p> <p>【クルマエビ養殖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、クルマエビ養殖場の区画施設の目視点検を実施し、異常を
--------------	---

	<p>発見した場合は対策を協議し、機能維持のための適切な措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、生きエビ出荷の規格外のものについて、小分けした冷凍真空パック包装商品として出荷する。また廃棄処分となっているものを利用した加工品を販売する。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、地域で多く漁獲される未利用漁のエソを買い取り、すり身製品に加工して販売し、下記流通の取組により販売拡大を図る。またエソ以外の廃棄処分となっている雑魚を利用した加工の開発に取り組む。</p> <p>【流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前期で取り組んだ地元の仲買、量販店、飲食店、魚市やインターネットによる直接販売の取扱量を拡大し魚価向上を図る。 ・漁協は、南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を受けた甲イカ、ヒラメの知名度の向上や販路拡大に取り組む。 <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が主な構成員で、地域住民や NPO も参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的としたアマモの播種や海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【水産物需要の拡大】</p> <p>漁協及び漁業者は、地域の小中学生や PTA を対象として魚料理教室やアマモの学習会などのイベントを開催し、地元で獲れる水産物の情報発信を図り、水産物の需要拡大及び地産地消を推進する</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、I ターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業

	<p>(国) 漁港機能増進事業</p> <p>(国) 浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業</p> <p>(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業</p> <p>(県) 県産水産物国内販売強化事業</p>
--	---

5年目（令和7年度） 所得向上（基準年比） 16%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 ・ 漁船漁業者は、ヒトエグサの養殖増産に取り組む。 ・ 漁協は、マナガツオ漁獲のための漁法を導入する。 ・ 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【漁業資源の維持】</p> <p>漁協は市の事業を活用して甲イカの産卵場造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。</p> <p>【鮮度維持】</p> <p>漁業者及び漁協は高鮮度保持による魚価向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを徹底する。また、令和元年度に整備した製氷施設を活用し、溶けにくいクレセントアイスでの鮮度保持を図る。</p> <p>【クルマエビ養殖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び市は、クルマエビ養殖場の区画施設の目視点検を実施し、異常を発見した場合は対策を協議し、機能維持のための適切な措置を講じる。 ・ 漁協は、生きエビ出荷の規格外のものについて、小分けした冷凍真空パック包装商品として出荷する。また廃棄処分となっているものを利用した加工品を販売する。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、地域で多く漁獲される未利用漁のエソを買取り、すり身製品に加工して販売する取組を継続する。また、エソ以外の雑魚等についても加工して販売する。</p> <p>【流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、前期で取り組んだ地元の仲買、量販店、飲食店、魚市やインターネットによる直接販売の取扱量を拡大し魚価向上を図る。 ・ 漁協は、南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を受けた甲イカ、ヒラメの知名度の向上や販路拡大に取り組む。また、未利用漁を利用した加工品や、クルマエビの加工品の認証を受ける。
---------------------	--

	<p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が主な構成員で、地域住民や NPO も参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的としたアマモの播種や海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【水産物需要の拡大】</p> <p>漁協及び漁業者は、地域の小中学生や PTA を対象として魚料理教室やアマモの学習会などのイベントを開催し、地元で獲れる水産物の情報発信を図り、水産物の需要拡大及び地産地消を推進する</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、I ターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>(国) 水産環境整備事業</p> <p>(国) 水産基盤整備事業</p> <p>(国) 農山漁村地域整備交付金事業</p> <p>(国) 港整備交付金事業</p> <p>(国) 漁港機能増進事業</p> <p>(国) 浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業</p> <p>(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業</p> <p>(県) 県産水産物国内販売強化事業</p>

(5) 関係機関との連携

再生委員会事務局である深江町漁協を中心に、再生委員会のメンバーである南島原市と連携し、所得向上のための取組を実施するとともに取組の成果についての検証等を行う。また、必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組を推進する。

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上 (1 経営体あたり漁業所得)	基準年	平成27～令和元年度： 漁業所得 3, 825千円
	目標年	令和7年度 : 漁業所得 4, 437千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>平成27年度から令和元年度の5年中、最大所得年と最小所得年を除いた3年平均所得を基準年の漁業所得として、下記の取組による収入向上効果を数値化し目標年の所得見込額を算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒジキの養殖縄増設による養殖生産量の向上 ・ワカメの養殖縄増設による養殖生産量の向上 ・ヒトエグサの新規養殖による養殖生産量の向上 ・養殖クルマエビの真空包装冷凍パック商品の開発による魚価の向上。 ・廃棄養殖クルマエビを加工品の原材料として出荷することによる生産量の向上。 ・未利用漁を加工品の原材料として出荷することによる生産量の向上 <p>別添算出根拠資料参照</p>
--

(3) 所得目標以外の成果目標

藻類養殖施設の拡大 ※ヒジキ・ワカメ・ヒトエグサが対象	基準年	ヒジキ養殖縄 46.3本
	目標年	ヒジキ養殖縄 121.3本
		ワカメ養殖縄 26.3本
		ヒトエグサ養殖網 0枚
		ワカメ養殖縄 86.3本
		ヒトエグサ養殖網 60.0枚

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>ヒジキ・ワカメ・ヒトエグサのそれぞれの基準年の養殖本数をもとに、藻類養殖の区画漁業権許可漁場の余剰漁場と漁業従事者一人当たりの労働力を考慮した目標数とした。</p> <p>別添算出根拠資料参照</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(国)水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らで、藻場・干潟等の保全活動を行い、漁業所得の向上に繋げる。

(国) 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
(国) 水産環境整備事業	海底耕うんを実施する。
(国) 水産基盤整備事業	拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
(国) 農山漁村地域整備交付金事業	漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
(国) 港整備交付金事業	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
(国) 漁港機能増進事業	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
(国) 浜の活力再生・成長促進交付金	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約と施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備支援を行う。
(県) 持続可能な新水産創造事業	真空包装機、急速冷凍機器を整備し、規格外の養殖クルマエビを小分けした冷凍真空パック包装商品を開発し魚価向上を図る。
(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業	養殖産地の特性を活かした養殖生産物づくり、養殖環境（生産基盤）の整備や販売拡大の計画を策定し、所得向上と雇用の拡大を図る
(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業	漁業就業者の技術研修や研修期間中の生活費支援、独立後の経営自立化支援を実施し就業者の確保、定着化を推進する 就業支援フェアへの参加や漁業、地域の魅力情報発信を行い就業者の呼び込みを図る
(県) 県産水産物国内販売強化事業	消費者ニーズを的確に捉えた商品づくり、加工品の販売拡大に必要な商談、機器整備を行い水産物加工を促進する。